保健室からのお知らせ

〇入学前にしておくこと

1 保健室を上手に利用するために、自分の体調やケガをしたときの状況などを話せるように練習してください。「いつ、どこで、体のどの部分がどうなったのか」を伝えられるようにしてください。

2 学校での健康診断で虫歯が見つかった子や、その後も虫歯がある子は治療してください。また、医療機関の受診を勧められた子どもは、必ず医療機関を受診してください。

〇入学後の注意点

1 毎朝、学校に行く前に子どもの健康状態を観察してください。いつもより食欲がなかったり、顔色が悪かったりする場合は、様子を見てから登校させてください。お子さんに熱があったり、下痢や嘔吐の症状がある場合は、休ませることをおすすめします。

2 朝食を食べさせてから登校してください。

3 緊急時の学校からの連絡について

　　学校にいるお子さんがケガをしたり、急な発熱があったりした場合、学校から保護者の方に連絡することがあります。常に連絡が取れるように、複数の連絡先を指定してください。また、連絡先に変更があった場合は、すぐに学校にお知らせください。学校で子どもがケガをした場合、直接病院に連れて行くことがあります。お子さんの外科名や受診したい医療機関名を必ず記入してください。

4 欠席について

　　お子様が学校を欠席される場合は、○○にご記入の上、ご兄弟やお近くにお住まいのお子様にお渡しいただき、必ずご連絡をお願いいたします。　緊急の場合や届けられるお子さんがいない場合は、8時までに学校にご連絡ください。

○ 出席停止について

　　学校感染症（インフルエンザ、おたふくかぜ、感染性胃腸炎、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜炎、溶連菌感染症など）に罹患した児童は出席停止となります。医師の指示に従い、自宅で休ませてください。お子さんが感染した場合は、学校に連絡してください。学校から「出席停止申請書」をお渡しします。病気が治って登校できるようになったら、ご自宅で「出席停止願」を記入し、お子さんに持たせてください。

診断書や医療機関の証明書の提出は必要ありません。

○ 健康診断について

　　4月から6月にかけて以下の項目を検査します。

①身長・体重の測定 ②視力検査 ③聴力検査 ④健康診断

⑤眼科検診 ⑥歯科検診 ⑦尿検査　⑧心臓の検査（小学1年生、4年生）

⑨小児生活習慣病予防健診（小学4年生のみ） ※色覚検査を行います。

　　※1年生の希望者を対象に、2学期に色覚検査を実施します。

結果は、結果用紙と健康手帳でお知らせしますので、再検査や治療が必要なお子さんは、早めに受診してください。検査の日程・項目・内容については、事前に「ほけんだより」や通知でお知らせしますので、ご確認ください。

〇健康チェックシートについて

入学後に配布されます。持病やアレルギーなど、学校に知らせたい病気や、健康診断で考慮してほしいことなどを記入してください。

○学校で怪我をした場合

生徒全員が日本スポーツ振興センターに加入します。学校の管理下で生徒が負傷し、初診から完治までの医療費（調剤費用を含む）の総額が1,500円以上の場合は、日本スポーツ振興センターの災害見舞金の対象となります。別紙参照）。

申請手続きは学校側で行います。学校内でのケガは、原則としてマルフク医療制度（はぐくみ）の対象外となり、実費での支払いとなります。支払額が1,500円未満の場合は、災害共済制度の対象外となります。